

## お知らせ版



広報しばた・お知らせ版・第881号・柴田町役場まちづくり政策課・柴田町船岡中央2丁目3-45  
TEL 54-2111 FAX 55-4172 柴田町ホームページアドレス <https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

## 年 末 年 始 の お 知 ら せ

■役場・槻木事務所 閉庁期間/12月28日(土)~1月5日(日)

## ■ごみ収集

12月31日(火)~1月3日(金)はお休みです。ごみの出し方カレンダーをご確認の上、出し忘れのないようご注意ください。

年末年始のごみの収集日			
12月17日(火)	容器包装プラスチック	1月6日(月)	もやせるごみ
12月19日(木)	ペットボトル	1月7日(火)	容器包装プラスチック
12月24日(火)	紙資源	1月8日(水)	無色透明ビン
12月25日(水)	その他プラスチック	1月9日(木)	ペットボトル
12月26日(木)	缶 類	※ごみは、正しく分別して、収集当日の午前8時までに指定袋に入れて出してください。	
12月30日(月)	もやせるごみ		

※しばた資源ごみストックヤードは、12月29日(日)はお休みです。年始は1月5日(日)から開設します。

## ■し尿くみ取り

12月25日(水)までに申し込まれた方については、年内中にくみ取りをします。年末は大変混雑しますので、早めにくみ取り業者にお申し込みください。年始は、1月6日(月)から平常業務になります。

し尿くみ取り業者/㈲柴田衛生社 ☎54-1501、渡辺清掃 ☎56-1755、  
(株)アオバ ☎52-4290

## ■粗大ごみ・多量ごみ・災害ごみの施設直接持込

もやせるごみ (仙南クリーンセンター ☎0224-65-3000)

もやせないごみ (仙南リサイクルセンター ☎0224-33-2225)

〔年末〕12月30日(月) 16:30まで受け付け 〔年始〕1月6日(月) 8:30から受け付け

※災害ごみのもやせるごみの年始の受け付けは、1月3日(金) 8:30からになります。

※災害ごみを持ち込んだ際、「り災・被災証明書の原本」を提示した場合は処理費用が無料になります。提示がない場合や災害ごみ以外を持ち込んだ場合は10kgにつき130円の手数料がかかります。

※毎月第3日曜日は両センターで受け付けを行っています。年末は大変混雑しますので、早めの持ち込みをお勧めします。

閩町民環境課 ☎55-2113

## ■死亡した動物の持ち込み

〔年末〕12月30日(月) 16:30終了 〔年始〕1月3日(金)から平常業務(16:30終了)

※終了時刻の30分前まで持ち込みを行うようお願いします。

閩角田衛生センター ☎0224-63-2140

## ■柴田斎苑の火葬業務

〔年末〕12月31日(火)まで平常業務 〔年始〕1月3日(金)から平常業務

閩町民環境課 ☎55-2113

## ■初日の出のイベントの中止

船岡城址公園、柴田町太陽の村での初日の出のイベントは中止いたします。また、船岡城址公園のスロープカーも運休しています。

閩柴田町観光物産協会太陽の村  
☎56-3970

■柴田町観光物産交流館  
さくらの里

〔年末〕12月28日(土) 16:00まで営業

〔年始〕1月4日(土) 9:00から営業

閩柴田町観光物産交流館さくらの里  
☎87-7101

## ■柴田町太陽の村レストラン

〔年末〕12月28日(土) 14:30ラストオーダー

〔年始〕1月4日(土) 11:00から営業

閩柴田町観光物産協会太陽の村  
☎56-3970

■まちづくり推進センター  
(ゆる.ぶら)

年末年始の休館日

12月28日(土)~1月6日(月)

閩まちづくり推進センター  
☎86-3631

## ■社会教育施設

各生涯学習センター、船岡公民館、西住公民館、しばたの郷土館、農村環境改善センター、各体育館、各テニスコート、各運動場

年末年始の休館日

12月28日(土)~1月4日(土)

※船迫公民館は、今年度末まで休館予定

※柴田町図書館は、改修工事のため1月6日(月)まで休館

※役場閉庁期間とは異なります。

閩生涯学習課 ☎55-2135

スポーツ振興課 ☎87-8706

## 台風19号被害に関する支援など

申請には要件がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

### ■災害援護資金貸付

災害により世帯主の方が負傷した世帯や住宅・家財に損害を受けた世帯に対して、生活の再建に必要な資金の貸し付けを行います。

☎12月25日(水)まで

### ■被災者生活再建支援制度

住宅に被害があった場合で、全壊等または大規模半壊した世帯に支援金が支給されます。

☎基礎支援金：令和2年11月11日まで

### ■応急仮設住宅(賃貸型応急住宅)の提供

住宅に半壊以上の被害があり住宅を確保できない方へ、応急仮設住宅を提供します。

☎福祉課 ☎55-5010

### ■医療機関などで一部負担金等および介護サービスの利用料の免除

住家が全半壊、全半焼、床上浸水またはこれに準ずる被災をした方などの「医療機関などで一部負担金等」および「介護サービスの利用料」の支払いが令和2年1月分まで免除されます。

☎医療機関などで一部負担金等について

健康推進課 ☎55-2114

介護サービスの利用料について

福祉課 ☎55-2159

## マイナンバーカード・通知カード・印鑑登録証を紛失・き損した方へ

台風19号の被害を受け、マイナンバーカード・通知カード・印鑑登録証を紛失・き損した方について、マイナンバーカード・通知カードの再交付手数料と印鑑登録証の新規交付手数料の免除を行います。

☎り災・被災証明の申請を行った方で、下記のいずれかに該当する方

①今回の災害において、マイナンバーカード・通知カードを紛失・き損した方

②すでに柴田町で印鑑登録をしている方で、今回の災害において、印鑑登録証を紛失・き損した方

免除期限/令和2年3月31日(火)まで

必要書類/り災・被災申請書の写しまたはり災・被災証明書、本人確認ができる身分証明書(免許証など)、印鑑登録証申請の方は、登録する印鑑

☎町民環境課 ☎55-2113

## 災害義援金

台風19号の災害に係る災害義援金の配分が、宮城県災害義援金配分委員会において、下記のとおり決定されました。

対象被害	配分額
全壊	120,000円
半壊(大規模半壊含む)	60,000円
一部損壊(準半壊)または一部損壊(10%未満)(床上浸水)	12,000円
一部損壊(10%未満)(床下浸水)	6,000円

①り災判定が全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水の世帯には、町の災害見舞金で届出のあった口座に振り込みます。

②り災判定が床下浸水で一部損壊(10%未満)の世帯には、口座振替依頼書を送付しますので、郵送または福祉課、槻木事務所まで提出してください。

③床下浸水の被害があり、り災証明の申請をしていない世帯については、り災判定が必要になりますので、被害状況や水位が確認できる写真をプリントして総務課または槻木事務所まで申請してください。

☎り災証明に関すること 総務課 ☎55-2111

災害義援金に関すること 福祉課 ☎55-5010 〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3-45

## 介護保険料の減免について

台風19号の被災者で第1号被保険者の方は、今年度分の介護保険料のうち、10月12日以降に到来する納期分の介護保険料が、申請により減免になる場合があります。

### 減免の割合

①災害により居住する家屋に損害があった方

損害の程度	減免の割合
全壊	全部
半壊・大規模半壊	2分の1
床上浸水(上記に該当する場合を除く)	

②災害により生計維持者が行方不明となった、死亡した、障がい者となった、または重篤な傷病を負った方の保険料は全額免除

③被害を受けたことにより、生計維持者の事業収入などの減少が見込まれ、その減少額(保険金などにより補填されるべき金額を控除した額)が平成30年中における当該事業収入などの額の10分の3以上である場合には、所定の計算式による減免があります。

必要書類/減免申請書(①に該当する方には減免申請書を郵送します)、口座番号が確認できる書類(通帳などの写し)、②③に該当する方は状況確認できる書類

☎令和2年3月31日(火)まで、減免申請書に必要書類を添えて下記へ。減免申請書は福祉課に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

☎福祉課 ☎55-2159 ☎<https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

## NHK放送受信料の免除

免除の範囲/台風19号により、半壊、半焼または床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約

免除の期間/10月から令和2年3月まで(6カ月間)

☎「放送受信料免除申請書(町ホームページからダウンロードできます)」に「り災証明書の写し(コピー)」を添えて、仙台拠点放送局まで送付してください。

☎仙台拠点放送局 営業推進部 みやぎ営業 ☎022-211-1042(平日10:00~17:00)

〒980-8435 仙台市青葉区本町2-20-1

総務課 ☎55-2111

# 町税の減免について

台風19号により床上浸水や住宅・家財などに損害があった方は、今年度分の町税のうち、10月12日以降に到来する納期分の町税が、申請により減免になる場合があります。

## ●個人町県民税

☑平成31年度町民税・県民税の納税義務者の所有する住宅または家財（事業用固定資産を除く）が損害を受け、り災・被災証明書の判定結果で半壊以上または床上浸水の被害に該当する方

### 減免の割合

納税義務者の平成30年中の合計所得金額や損害程度などに応じて、下記の表のとおりとなります。

区分	減免の割合
死亡したとき	全部
生活保護の規定による生活扶助を受けることとなったとき	
障がい者となったとき	10分の9

損害程度	減免の割合	
	10分の3以上 10分の5未満	10分の5以上
合計所得金額 500万円以下	2分の1	全部
750万円以下	4分の1	2分の1
750万円を超えるとき	8分の1	4分の1

## ●固定資産税・都市計画税

☑平成31年度固定資産税・都市計画税の納税義務者でその所有する固定資産が損害を受け、り災・被災証明書の判定結果で半壊以上の被害に該当する方

### 減免の割合

家屋（償却資産も同じ）

損害の程度	減免の割合
全壊、流失、埋没などにより家屋の原形をとどめないときまたは復旧不能のとき	全部
主要構造部分が著しく損傷し、大修理を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の6以上の価値を減じたとき	10分の8
屋根、内装、外壁、建具などに損傷を受け、居住または使用目的を著しく損じた場合で、当該家屋の価格の10分の4以上10分の6未満の価値を減じたとき	10分の6
内壁、畳などに損傷を受け居住または使用目的を損じ、修理または取替を必要とする場合で、当該家屋の10分の2以上10分の4未満の価値を減じたとき	10分の4

農地または宅地（それ以外の土地も同じ）

損害の程度	減免の割合
被害面積が当該土地の面積の10分の8以上	全部
被害面積が当該土地の面積の10分の6以上10分の8未満	10分の8
被害面積が当該土地の面積の10分の4以上10分の6未満	10分の6
被害面積が当該土地の面積の10分の2以上10分の4未満	10分の4

## ●国民健康保険税

☑平成31年度国民健康保険税の納税義務者または主たる生計維持者の居住する住宅に損害を受け、り災・被災証明書の判定結果で半壊以上または床上浸水の被害に該当する方

### 減免の割合

損害の程度	減免の割合
全壊	全部
半壊・大規模半壊	2分の1
床上浸水（上記に該当する場合を除く）	

必要書類／減免申請書、り災証明書の写し

☑令和2年1月31日（金）まで、減免申請書に必要書類を添えて下記へ。各税目の減免申請書は税務課に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

☎税務課 ☎55-2116 🌐<https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

## 11～12歳の保護者の皆さんへ ジフテリア破傷風予防接種を 忘れずに受けましょう

ジフテリア破傷風予防接種は、11歳から12歳のお子さんが対象になります。まだ受けていないお子さんは、早めに指定医療機関で予防接種を受けましょう。

なお、通知は11歳の誕生月の月末に送付しています。転入、紛失などで予診票がない方は、母子健康手帳を持って健康推進課へお越しください。

接種期間／11歳の誕生日から13歳の誕生日の前日まで

問健康推進課 ☎55-2160

## 寄 集 ゲートキーパー養成講座

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。身近な人の大切な命をみんなで守りましょう。

講話／「ゲートキーパー養成講座  
～みんなで支えよう心と命～」

講師／宮城県立がんセンター精神科医  
野村 綾氏

日 令和2年1月23日(木) 10:00～11:30

所 保健センター4階

対 町民の方 人 100人 費 無料

申 令和2年1月17日(金)まで下記へ。

問健康推進課 ☎55-2160

## 介護家族のしゃべり場

介護をしている家族同士、お茶を飲みながら気軽におしゃべりしませんか。

【槻木しゃべり場】

日 12月24日(火) 13:30～15:00

所 槻木事務所 会議室

費 100円(お茶菓子代) 申 不要

問 槻木地域包括支援センター

☎56-5764

【介護家族しゃべり場】

日 令和2年1月8日(水) 13:30～15:00

所 柴田町地域福祉センター

費 100円(お茶菓子代) 申 不要

問 柴田町地域包括支援センター

☎86-3340



## 令和2年度放課後児童クラブ登録児童

各放課後児童クラブの募集を行います。

クラブ名・活動場所	募集人数	電話番号
船岡放課後児童クラブ(船岡小学校内)	100人	59-3330
槻木放課後児童クラブ(槻木小学校内)	90人	58-7108
船迫放課後児童クラブ(船迫小学校内)	90人	58-2637
東船岡放課後児童クラブ(三名生児童館内)	70人	55-1470
西住放課後児童クラブ(西住児童館内)	30人	52-3703
柴田放課後児童クラブ(柴田小学校内)	15人	56-1455

原則として、町内の小学校に在籍し、昼間保護者が留守となる家庭の児童

○通常利用

利用区分	利用時間	保育料(月額)
基本利用	月～金曜日	授業終了後～18:00
	小学校の長期休業日など	9:00～18:00
土曜日利用加算	9:00～18:00	500円
延長利用加算	月～金曜日	18:00～19:00
	土曜日	8:00～9:00
	小学校の長期休業日など	8:00～9:00 18:00～19:00

○小学校長期休業日などのみの利用

利用区分	利用時間	保育料(年額)
基本利用(月～金曜日)	9:00～18:00	6,000円
土曜日利用加算	9:00～18:00	1,000円
延長利用加算	月～金曜日	8:00～9:00 18:00～19:00
	土曜日	8:00～9:00

申請書に必要な書類(勤務証明など)を添えて、令和2年1月15日(水)～24日(金)まで(平日14:00～18:00、土曜日9:30～12:00)に、登録を希望する放課後児童クラブへ直接お申し込みください。申請書などは、各放課後児童クラブで配布のほか、町ホームページからダウンロードできます。

\*年度途中からの入所を希望する方も、申し込みができます。

問各放課後児童クラブ

## 子育て支援センターからのお知らせ

### 子育て応援者養成講座 ～一緒にママサポートしてみませんか～

家庭教育やボランティア活動(子育てサポーター)、ファミリー・サポート・センターの活動に関心を持ち、子育て中の親子を支援したいと思っている方のための講座です。

日時	講座内容	講師
令和2年1月29日(水) 9:30～12:00	○子育て支援について ○柴田町子育てサポーターの活動について ○ファミリー・サポート・センターについて	子育てコーディネーター 志賀 智恵子氏 柴田町子育てサポーター 佐々木 恵美氏 子育て支援センター職員
令和2年2月5日(水) 9:30～12:00	○子どもの育ちと食について ○子どもの健康と発育について	町栄養士、保健師

\*全講座を修了した方には、子育てサポーター養成講座修了証書が交付されます。

問 船迫こどもセンター 申 令和2年1月22日(水)まで電話で下記へ。

問 柴田町子育て支援センター(船迫こどもセンター内) ☎55-5541



## 乳がん検診が始まります ～追加申込は令和2年1月20日(月)まで受け付けます～

乳がん検診を申し込まれた方に受診票を配布します。12月23日(月)までに受診票が届かない場合はご連絡ください。

追加申込を希望される方は、令和2年1月20日(月)までにお申し込みください。※当日会場での受診票発行はできません。

場 所	実 施 日	受付時間
保健センター	令和2年1月7日(火)～11日(土)、 14日(火)、16日(木)、17日(金)、 20日(月)、27日(月)	① 9:00～9:30 ② 9:30～10:00 ③ 10:00～10:30 ④ 12:45～13:15
槻木生涯学習センター	令和2年1月21日(火)～25日(土)	※1月16日(木)は午前のみ 受付(①～③)となります。

☑30歳～39歳の女性、40歳以上で奇数年齢の女性の方（年齢は令和2年4月1日現在です）

※受診票に記載されている指定日時で都合が悪い場合は、期間中いずれかの日時に受診してください。

☎ 健康推進課 ☎55-2160

## 国民年金の付加保険料はお得です

国民年金第1号被保険者と任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）は、国民年金保険料と併せて付加保険料（月額400円）を納付すると老齢基礎年金に付加年金が加算され支給されます。

●付加年金の年金額(年額) = 200円 × 付加保険料を納付した月数

(例) 付加保険料を10年間納付した場合

- ・付加保険料の納付額 400円 × 12月 × 10年 = 48,000円
- ・付加年金の年金額(年額) 200円 × 12月 × 10年 = 24,000円

この場合、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乘せられ、2年以上年金を受給すると納めた額以上に受け取れる有利な仕組みになっています。

なお、付加保険料の納付はお申し込みのあった月分からになります。

※国民年金基金に加入中の方、免除を受けている方は付加保険料を納付できません。

☎ 大河原年金事務所 ☎51-3111

## 未成年者のオンラインゲームの高額課金に注意

小学生の子どもが、お金を払っている意識がなく、オンラインゲームの有料アイテムを購入し、高額請求されたが支払わなければならないかという相談があります。民法上、未成年者が親権者（法定代理人）の同意を得ずに行った契約は、原則として取り消すことができますが、未成年者が利用したという事実関係の証明が難しいうえに、既に購入したアイテムで遊んだ後なので、契約の取り消しや返金に応じてもらえるとは限りません。

<アドバイス>

- ・親子で話し合い、利用する場所、時間、オンラインゲームごとの料金体系、課金の仕組みを確認しましょう。
- ・ゲーム会社などが導入している月々の課金上限設定や課金制限機能（ペアレンタルコントロール）を利用しましょう。

消費者ホットライン ☎188

☎ 町民環境課 ☎55-2113

## 仙南夜間初期急患センター

このセンターは、平日夜間の急な発熱や腹痛などの救急患者の診療を行います。  
場所

みやぎ県南中核病院の正面駐車場敷地内

診療日

月から金曜日（土、日、祝日、12月29日～1月3日は休診）

受付時間 18:45～21:30

診療科目 内科

診療対象者

自家用車やタクシーなどを利用して来院できる中学生以上の方

電話 51-9986（平日18:45～21:30）

☎ 健康推進課 ☎55-2160

## 歯科衛生士復職支援並びに卒業支援 のためのスキルアップセミナー

歯科医療の現場への復職をサポートするセミナーです。

☎ 令和2年1月18日(土)、25日(土)、  
2月1日(土) 13:00～16:00 全3回

☎ 宮城県歯科医師会館、

東北保健医療専門学校（25日のみ）

☎ 現在就業していない歯科衛生士、  
復職して間もない歯科衛生士、  
基本的なことを復習したい歯科衛生士

☎ 20人（定員を超えた場合は抽選）

☎ 無料

☎ 申込書に記入の上、12月20日(金)までFAXまたは郵送で下記へ。

※申込書はホームページからダウンロードできます。

☎ (一社)宮城県歯科医師会

☎ 022-222-5960 ☎ 022-225-4843

〒980-0803 仙台市青葉区国分町1-5-1

☎ <https://www.miyashi.or.jp>

## 無料法律相談会

法テラス山元では無料法律相談会を開催します。相談内容の秘密は固く守られます。事前予約優先です。

☎ 令和2年1月17日(金) 10:00～16:00

☎ 役場1階相談室

☎ 9:00～17:00（土、日、祝日を除く）  
に電話で下記へ。

☎ 法テラス山元 ☎0570-007835

柴田町地産地消推進協議会

# 歳末感謝祭

今年、ご利用いただいた皆さまに御礼の心を込めて「歳末感謝祭」を開催します。お楽しみ抽選会やお正月用品の販売など、さまざまなイベントを行います。

※各直売所で開催日時が異なりますので、ご注意ください。

〒柴田町地産地消推進協議会事務局  
(JAみやぎ仙南柴田地区事業本部) ☎56-1212

12月29日(日)  
9:00~13:00

## 産地直売所 プチみちの駅“とみかみ”

☎090-9743-1146  
大字富沢字青木町6-2(むつみ学園隣)

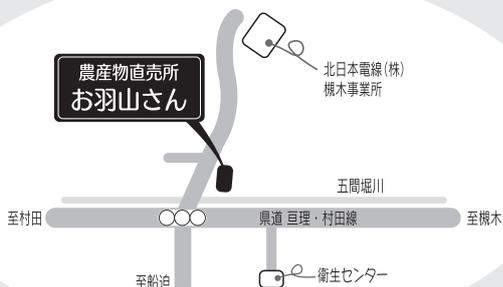


○焼き芋の試食、甘酒を無料サービスします。

12月22日(日)  
9:00~14:00

## 農産物直売所 お羽山さん

☎56-3929  
大字成田字杉ノ内20-1

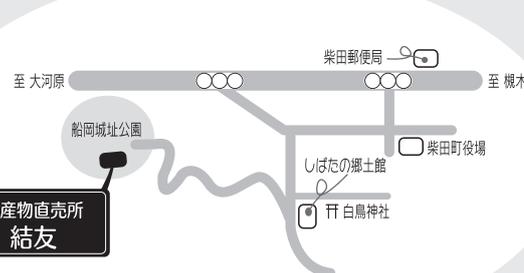


- ①とん汁を無料サービスします。
- ②お正月用生花を販売します。

12月21日(土)  
9:00~13:00

## 農産物直売所 結友(ゆいとも)

☎87-7101  
大字船岡字館山95-1(柴田町観光物産交流館さくらの里内)

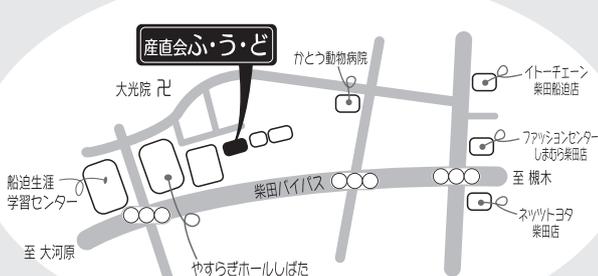


- ①1,000円以上お買い上げでお楽しみ抽選をします(限定100本)。
- ②ゆず湯を無料サービスします。

12月28日(土)  
9:00~13:00

## 産直会 ふ・う・ど

☎080-1830-1658  
西船迫1丁目10-3(JA本店構内)

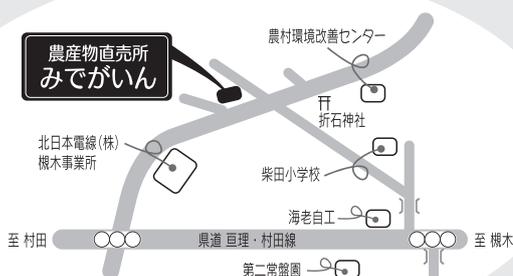


- ①とん汁、ゆず湯を無料サービスします。
- ②玉こんにゃく、じゃがいももちを販売します。

12月29日(日)  
8:00~14:00

## 農産物直売所 みでがいん

☎56-3662  
大字葉坂字棧敷場4-1



- ①1,000円以上お買い上げでお楽しみ抽選をします。
- ②とん汁を無料サービスします。

— 事業者の皆さんへ —

**固定資産税の償却資産申告について**

固定資産税は、土地や家屋以外の事業用資産（償却資産）についても課税されます。町内に事業用資産（償却資産）を所有する法人または個人で事業を営んでいる方は、申告が必要です。

工場・店舗の償却資産をはじめ、不動産（貸家・駐車場など）経営に関する償却資産、農業経営に関する償却資産なども対象です。

償却資産申告書は、申告時期に合わせて町から発送しますが、新しく申告される方は、下記までお問い合わせください。

令和2年度の申告は、令和2年1月31日(金)が提出期限です。

**家屋調査（新築・増築）にご協力ください**

令和2年度から新たに固定資産税・都市計画税の対象となる建物（平成31年1月2日以降に新築、または増築されたもの）の調査を実施しています。調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。また、ご希望の調査日がございましたらご連絡ください。

**建物を取り壊した場合はご連絡を**

建物（物置を含む）の全部、または一部を取り壊した場合には、建物滅失届を提出してください。後日、現地調査により建物の滅失を確認いたします。

取り壊した建物は、翌年から課税台帳より削除されます。届出用紙は税務課および槻木事務所に備え付けています。

**未登記家屋の所有者が変わったときは届出が必要です**

未登記家屋（法務局に登録されていない建物）の所有者が相続、売買などの理由により変わった場合には、所有者変更届を提出してください。届出用紙は税務課および槻木事務所に備え付けています。

税務課 ☎ 55-2116

**県道岩沼蔵王線 大師・姥ヶ懐道路**

**『志賀・姥ヶ懐トンネル』の供用開始について**

県が平成24年度から事業を進めてきた県道岩沼蔵王線の岩沼市大師から村田町姥ヶ懐間約3.7km（うちトンネル区間1.28km）について、12月21日(土)15:00から一般供用を開始します。



大川原土木事務所 道路建設第二班 ☎ 53-3110



**令和2年度 柴田町ごみの出し方カレンダー 有料広告**

3月に17,500部を作成し、町内全世帯に配布する「令和2年度柴田町ごみの出し方カレンダー」の広告欄で、あなたのお店や会社をPRしませんか。

広告の規格／縦35mm横84mm（1枠）

- ・配色は町が指定する単色となります。
- ・掲載事項は事業所名、所在地、電話番号など必要な事項に留めるものとします。

募集枠数／8枠

1枠50,000円

掲載基準／「町民に不利益を与えないもの」、「中立性」などを考慮します。詳しくは、柴田町有料広告掲載要綱をご覧ください。

申込書と広告原稿を12月20日(金)までに下記へ提出してください。申込書および要綱は町ホームページよりダウンロードできます。

町民環境課 ☎ 55-2113 FAX 55-3793

<https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

**中小企業退職金共済制度**

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

国からの掛金助成があり、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。

家族従業員やパートタイマーも加入できます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-6907-1234

<http://chutaikyoto.taisyokukin.go.jp/>

**建設業退職金共済制度**

建設業退職金共済（建退共）制度は、建設現場で働く人のために中小企業退職金共済法によってつくられた退職金制度です。

加入できる事業主／建設業を営む方  
対象となる労働者／建設現場で働く人  
掛金／1日310円（全額事業主負担）

詳しくは下記までお問い合わせください。

（独）勤労者退職金共済機構

建退共宮城県支部 ☎ 022-263-2973



## 令和2年新春囲碁将棋大会参加者

囲碁や将棋の愛好者同士で対局します。日頃の実力を試したい方、同じ趣味仲間と交流したい方の参加をお待ちしています。見学のみも可能です。

日 令和2年1月26日(日)

時 9:00～15:00(予定)

所 槻木生涯学習センター

費 1,000円(昼食代含む)※見学のみの方は無料

対 町民および町内事業所勤務の方

(年齢不問)

人 囲碁、将棋の各部門30人(先着順)

申 令和2年1月11日(土)まで下記へ。

問 槻木生涯学習センター ☎56-1997



## 大人のためのお茶教室

～茶室如心庵でお茶をいただく～

初心者向けの茶道教室を開催します。講師は高橋会子氏(茶道裏千家準教授)です。最終日には本格的な茶室でお茶会を開催します。今再び注目を浴びているお茶の世界を体験してみませんか。

日 令和2年1月25日、2月1日、8日の土曜日 13:00～15:00 計3回

所 船迫生涯学習センター和室、最終日は

しばたの郷土館和室と茶室「如心庵」

対 町民 人 10人(先着順)

費 2,100円(お茶、お菓子代3回分)

申 12月25日(水)まで電話で下記へ。

問 船迫生涯学習センター ☎57-2011



## 柴田町総合型地域スポーツクラブ リンパストレッチ教室

定員に空きがありますので、追加募集します。リンパの流れを活性化させ、むくみ解消、代謝・免疫アップで体の内側から汗を流しましょう。

日 令和2年1月7日から2月4日までの火曜日 19:00～20:00(4回分)

所 船迫生涯学習センター

対 20歳以上の町民 人 10人(先着順)

費 会員1,000円、会員以外2,000円(保険料など)

持 飲み物、ヨガマット、バスタオル、フェイスタオル

申 令和2年1月6日(月)まで電話で下記へ。

問 柴田町総合型地域スポーツクラブ事務局(スポーツ振興課内) ☎87-8706

## 「ゆる.ぷら」インフォメーション

### 囲碁将棋教室

囲碁・将棋に興味のある方、一緒に楽しみませんか。初心者の方も大歓迎です。  
※小学生以下は保護者同伴、時間内出入り自由

日 12月21日(土) 10:00～12:00、13:00～17:00

### しばたおもちゃ病院

壊れたおもちゃを直します。

日 12月22日(日) 10:00～12:00 費 無料 ※部品を交換した場合は実費負担有

### おもちゃのMOTTAINAI市

家にある使わなくなったおもちゃを使ってくれる人に譲る、という市場です。

日 12月22日(日) 10:30～11:30 ※詳細は下記へお問い合わせください。

### ミニギャラリー展示 柴田町みみサポサロン「手作りコルクサンタ作品展」

ゆる.ぷらサロンスペースで手作りしたコルクサンタをミニギャラリーに展示します。

日 12月12日(木)～27日(金)

問 まちづくり推進センター(イオンタウン柴田内) ☎86-3631

【開館時間】10:00～18:00

【12月・年末年始の休館日】16日(月)、23日(月)、28日(土)～令和2年1月6日(月)



## 令和2・3年度国有林モニター

国有林野の管理経営に皆さまの声を役立てていくため、モニターを募集しています。  
内容/アンケートへの回答、現地見学会・国有林モニター会議への出席など

人 48人

※各地域内の人数および年齢、男女比などの均衡を図るため、最終的な人数と前後することがあります。

任期/令和2年4月1日から2年間

日 令和2年1月31日(金)まで下記へ。(当日必着)

※応募資格、応募方法など、詳しくは、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問 東北森林管理局 企画調整課 林政推進係 ☎018-836-2228 電 018-836-2031

問 <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/> 電 t\_kikaku@maff.go.jp

## 宮城県最低賃金の改正について

宮城県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金が、下記のとおり改正されました。

また、下記①から③の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

最低賃金(時間額)	824円	効力発生日:令和元年10月1日
業種	特定(産業別)最低賃金(時間額)	効力発生日
①鉄鋼業	923円	令和元年 12月15日
②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	862円	
③自動車小売業	890円	

問 宮城労働局賃金室 ☎022-299-8841



## 柴田町図書館

からのお知らせ

## みんなの図書館

図書館 柴田町図書館(しばたの郷土館・ふるさと文化伝承館内)

☎86-3820 ㊚86-3821 ㊚library@town.shibata.miyagi.jp

㊚「柴田町図書館」で検索

### 柴田町図書館休館のお知らせ

期間/令和2年1月6日(月)まで

児童コーナーを快適に利用しやすくするための改修工事を行っています。

工事期間中は図書館の利用ができません。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、休館中も予約した本(絵本・児童書を除く)の受け取り・返却(外にある返却箱へ返却可)、新聞の閲覧、図書館2階のふれあいの場は利用できます。本の予約には、図書館の「マイページ」が便利です。

※利用時間10:00~17:00(日、月、12月28日(土)~令和2年1月4日(土)を除く)

※槻木分室は通常どおり開館しています。

### 柴田町図書館リニューアルオープンイベント開催

新しくなった児童コーナーのお披露目イベントを行います。リニューアルした児童コーナーに、ご家族みなさんでお越しください。

㊚令和2年1月7日(火) ㊚柴田町図書館

イベント/お話し会 ①10:30~11:30 ②14:00~15:00

・縁日コーナー 10:00~16:00

・はなみちゃんも来ます。

### 毎月23日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」です

柴田町子ども読書活動推進会議と町では、「家庭読書を毎日15分、読み聞かせを週3回で1回15分以上」を目標としています。家庭での読書や読み聞かせなど、家族とのコミュニケーションを深め、忙しい中にも時間を作って本に親しみましょう。

### 図書館の本を生涯学習センターなどで借りることができます

図書館の本を、各生涯学習センター、公民館などから貸出・返却できるサービスを行っています。読みたい本があれば、各生涯学習センターなどに備え付けの用紙に記入して本をリクエストしてください。

### Webサイト『マイページ』をご活用ください

「マイページ」は、図書館利用者個人のWebカスタマーサイトで、利用状況がリアルタイムで確認できるほか、柴田町図書館所蔵資料の貸出予約や延長手続きなどがWeb上で行えます。「マイページ」の利用にあたっては、利用者の個人認証登録が必要になりますので、図書館のホームページでご確認ください。

上記の休館期間中も、本の予約・受け取りができます。

㊚<https://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/81,0,157,283,html>

### 『槻木分室』もご活用ください

柴田町図書館槻木分室(槻木生涯学習センター内図書室)も、子育て世代に重点をおきながら、絵本や小説の購入を計画的に進めています。

図書館職員が常駐し、本館とのネットワークを生かした貸出・返却、月刊誌などの雑誌や新聞も備え、小さいながらも図書館としてのサービスを提供しています。

読みたい本はリクエストしてください。蔵書がなくても、公共図書館などの相互貸借や新規購入で、ご準備いたします。

《柴田町図書館》令和2年1月6日(月)まで休館

《槻木分室》☎87-8290 ㊚87-8293

◆開館日/火~土曜日 ◆開館時間/10:00~17:00

◆休館日/日曜日、祝日、槻木生涯学習センター休館日

第4木曜日(祝日の場合、当日およびその翌日が館内整理のため休館)

## 冬の星座を見よう

太陽の村にある望遠鏡で、冬の星座を観望します。ご家族でお越しください。

㊚12月24日(火) 19:00~20:00(天候不良時は中止)

※時間内自由参加

㊚柴田町太陽の村「太陽の家」屋上

㊚無料 ㊚懐中電灯

## 部分日食を見よう

太陽の村にある望遠鏡で、部分日食を観望します。

㊚12月26日(木)

14:30(欠け始め)~16:22(日没)

15:33頃に最大35%欠けます。

(天候不良時は中止)

※時間内自由参加

㊚柴田町太陽の村「太陽の家」屋上

㊚無料

その他/参加者に日食メガネを差し上げます。

㊚柴田町星を見る会(豊川)

## ことりはうす情報

### お正月飾りづくり

紅白の紐や松竹梅などの飾りをつけてミニ門松を作ります。

㊚12月22日(日) 10:00~12:00

㊚15人(要予約) ※子どもは保護者同伴

㊚700円 ※入館料別途必要

### 子どもハイキング

落ち葉のじゅうたんの上を歩きましょう。

㊚12月22日(日) 10:00~12:00

㊚15人(予約不要) ※保護者同伴

㊚200円 ※入館料別途必要

㊚㊚宮城県蔵王野鳥の森自然観察センター「ことりはうす」

刈田郡蔵王町遠刈田温泉字上ノ原162-1

☎0224-34-1882 ㊚0224-34-1871

町県民税(第4期)

国民健康保険税(第9期)

㊚納税務課  
☎55-2116

納期  
限

12月25日(水)

## 主な学校行事予定の 紹介コーナー

令和2年

1月

学校	日	主な行事
船岡小学校 ☎55-1064	15~17	校内書きぞめ展
	17	フリー参観
槻木小学校 ☎56-1029	16~20	校内書きぞめ展
柴田小学校 ☎56-1430	14~17	校内書きぞめ展
	17	かるた大会
船迫小学校 ☎55-5394	15~17	校内書きぞめ展
	19	子ども会育成会 かるたとり大会
西住小学校 ☎53-3227	16	選挙講座(6年生)
	17	民話を聞く会 (1~3年生)
東船岡小学校 ☎55-1811	16~23	校内書きぞめ展
槻木中学校 ☎56-1331	10~17	校内書きぞめ展 フリー参観
	31	キャリアセミナー (1年生)
船迫中学校 ☎54-1225	20	生徒集会
中学校共通	7	実力テスト (3年生)
	9	実力テスト (1・2年生)
	15	私立高校推薦入 試
小中学校共通	8	第3学期始業式

※日程が変更になる場合があります。詳しい内容については、各学校にお問い合わせください。

# 空間放射線測定結果

## 定点測定地の測定結果【測定日：12月4日(水)】

(単位：μSv/h)

	測定値		測定値
柴田町役場	0.04	船岡生涯学習センター	0.07
槻木生涯学習センター	0.05	船迫生涯学習センター	0.06
農村環境改善センター	0.03	西住公民館	0.05

※柴田町役場、槻木生涯学習センターは毎週1回、そのほかの施設は毎月1回測定

## 町内小中学校・幼稚園の測定結果【測定日：12月4日(水)】

(単位：μSv/h)

	測定値		測定値
船岡小学校	0.07	船迫小学校	0.06
西住小学校	0.05	東船岡小学校	0.07
槻木小学校	0.06	柴田小学校	0.05
船岡中学校	0.06	船迫中学校	0.07
槻木中学校	0.05	第一幼稚園	0.06
浄心幼稚園	0.04	たんぼぼ幼稚園	0.05
第二たんぼぼ幼稚園	0.07	熊野幼稚園	0.05

※毎月1回測定

## 児童福祉施設の測定結果【測定日：12月4日(水)】

(単位：μSv/h)

	測定値		測定値
船岡保育所	0.05	槻木保育所	0.06
西船迫保育所	0.06	三名生児童館	0.06
西住児童館	0.06	船迫こどもセンター	0.06
むつみ学園	0.05		

※毎月1回測定

## 公園の測定結果【測定日：12月4日(水)】

(単位：μSv/h)

	測定値		測定値
並松公園	0.04	白幡公園	0.08
剣崎公園	0.05	下名生公園	0.05
館前緑地	0.07	船岡城址公園	0.04

※空間放射線量が0.23 μSv/hの場合、国で定めた年間追加被ばく線量1mSvに相当 ※毎月1回測定

## 【測定場所】 定点測定地／駐車場など屋外

学校施設・児童福祉施設／校庭または園庭 公園／広場

## 【測定位置】 定点測定地、中学校／地表から100cm

小学校、幼稚園、児童福祉施設、公園／地表から 50cm

## 水道水の放射能測定結果【採取日：10月30日(水)】

(単位：ベクレル/kg)

採取場所	放射性セシウム
仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場(白石市)	不検出(検出下限値1.2)

※厚生労働省が定めた基準値、放射性セシウム10ベクレル/kg ※検査は県企業局

◎詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ 町民環境課 ☎55-2113、教育総務課(学校施設) ☎55-2134

子ども家庭課(児童福祉施設) ☎55-2115、都市建設課(公園) ☎55-2121

上下水道課(水道水) ☎55-2119

## 子ども体験教室 フィンガーパペットづくり

木製のフィンガーパペット(指人形)を作って、親子で遊んでみませんか。

☎ 令和2年1月18日(土) 9:30~11:30

☎ 槻木生涯学習センター

☎ 町内の小学生と保護者

☎ 10組(先着順)

☎ 1組500円(材料代)

☎ 令和2年1月8日(水)まで下記へ。

☎ 槻木生涯学習センター ☎56-1997